



令和 7 年 4 月 25 日
大森第四小学校
校長 長町 正弘
養護教諭 森 彩花

新学年が始まりあっという間に1か月が経とうとしています。登校時に「おはようございます！」と元気に挨拶をしてくれたり、笑顔で友達と過ごしていたりする様子が見受けられます。学校生活に慣れてくる一方で、新しい環境での生活や気温の変化により、疲れが出て体調を崩しやすい時期です。5月は大田区の「早寝早起き朝ごはん」の推進月間にもなっています。毎日の生活リズムを整えて、お子様が元気に登校できますようご家庭でもお声がけいただけますと幸いです。

5月の健康診断

日にち	健診内容（学年）	留意点
1日（木）	耳鼻科（1・3・5年生）	耳に髪の毛がかからない髪型にする。
2日（金）	視力（6年生）	眼鏡がある児童は持参する。
7日（水）	聴力（5年生）	
8日（木）	内科（5・6年生）	体育着を持参する。
9日（金）	聴力（3年生）	
12日（月）	聴力（1年生）	
	尿検査2次回収	※2次提出該当児童及び1次未提出者のみ
13日（火）	眼科（全学年）	前髪が目にかからない髪型にする。
	尿検査2次追加回収	※上記児童の内、5月12日（月）に忘れた場合、のみ持参する。
14日（水）	聴力（2年生）	
15日（木）	内科（3・4年生）	体育着を持参する。
29日（木）	耳鼻科（2・4・6年生）	耳に髪の毛がかからない髪型にする。
30日（金）	色覚（4年生の希望者のみ）	



保護者の方へ

4月はお忙しい中、保健関係書類の記入にご協力いただき、ありがとうございました。

健康診断で病院受診が必要となった場合、「受診連絡票」をお渡ししています。受診へのご協力ありがとうございます。受診後、「受診連絡票」は担任まで提出してください。

視力検査で受診が必要となった場合は、5月13日（火）の眼科検診の結果を待ってからの眼科受診でも問題ありません。なお、内科・眼科・耳鼻科で受診連絡票を渡された場合は、病院受診をしていただき、受診連絡票の「水泳 可」の確認をしてからプールに入るようにしておりますので、早めの受診をお願いいたします。



暑さ・紫外線対策を始めましょう

5月になると日差しが強くなり、気温も上がってきます。次のようなことを心がけて、暑さによる体調不良や、皮膚に害をあたえる紫外線の浴び過ぎを防ぎましょう。

ぬぎ着しやすい
服装をする



ぼうしや日焼け止め
紫外線を防ぐ



こまめに水分を
補給する

